

(根) 抵当権を設定する不動産所有者様が会社等**法人**の場合の一般的な必要書類

- ①登記権利証書または登記識別情報通知
((根) 抵当権を設定する不動産に関するもの)
- ②不動産所有会社等の代表者様個人の身分証明書
(運転免許証、健康保険証、パスポートのうちいずれか一つ) のコピー
- ③不動産所有会社等の代表者様の資格証明書
(法務局発行の会社等代表者事項証明書又は現在事項一部証明書等) ※
- ④不動産所有会社等の代表者様の印鑑証明書
(法務局発行の印鑑証明書) ※
- ⑤(根) 抵当権設定契約証書 (登記原因証明情報)
- ⑥登記申請用委任状
(日本政策金融公庫と不動産所有者様)
- ⑦日本政策金融公庫の資格証明書等
(現在事項一部証明書等) ※
- ⑧事情により、その他登記簿謄本、取締役会議事録等

※印鑑証明書及び資格証明書は登記申請日から遡って3ヶ月内に発行されたものであることが必要です。

⑤⑥⑦の書類は日本政策金融公庫から受領する(根) 抵当権設定書類に通常は含まれています